

経済対策の検討に当たっての留意事項

今回の対策は、第一次補正予算の見直しにより捻出した財源を前倒しで活用し、当面の景気を下支えするものである。このため、検討に当たっては、以下の通り、予算重点指針の別紙「経済対策（関連補正予算）の策定にあたって」に沿ったものとされたい。

1. 柱は、「雇用」「環境」「景気」とする

対策の柱は、「コンクリートから人へ」の考え方にに基づき、「雇用」、「環境」、「景気」とし、雇用確保や地球温暖化対策、そして、それら対策をも通じた景気下支えを目指す。

2. 対策は、「緊急性」、「即効性」の高い施策に絞る。

次に掲げる施策は原則として対象としない。

①第一次補正見直しによって停止・返納とされたもの

②行政刷新会議における事業仕分けにおいて見直し・縮減とされたもの

③公共事業及びいわゆるハコモノ

④経常的経費であり、前倒し実施をする意味のないもの

3. できる限り「金」をかけずに「知恵」を出す。

予算措置が必要な項目については、施策の目的を明確化し、目的に応じて、雇用効果、二酸化炭素削減効果、経済効果を精査し、効果の高い施策を厳選する。

また、「ルールの変更」（規制・制度・慣行の見直し）にも積極的に取り組む。